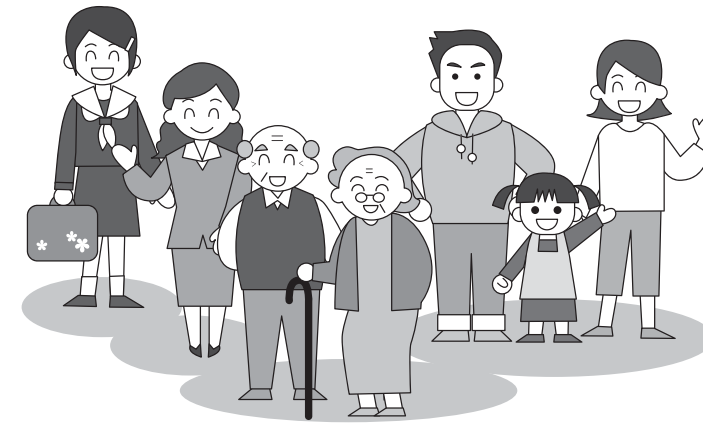


男女共同参画社会って どんな社会？

～「女と男、ともに創り ともに輝くまち」を旨として～



市では、今年1月1日、「天草市男女が共に生きる社会づくり条例」を施行し、2月17日には「男女共同参画宣言都市」となるなど、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを積極的に推進していくこととしています。

今号では、男女共同参画社会とはどんな社会か、あらためて考えるとともに、性差別や性別による固定的な役割分担意識などの解消に向けた身近な取り組みなどについて紹介します。

男女共同参画社会とは

男女共同参画社会とは、男性や女性といった性別によって生き方が決められるのではなく、各自の個性や能力に応じてさまざまな生き方を選択できると同時に、男女ともに責任を担っていく、みんなが生きやすい社会のことです。

今の社会は男女共同参画社会ではないの？

日本では、男女平等を実現するための法律や制度の整備は進んできました。しかし、実際には、『夫は外で仕事をし、妻は家庭を守る』『〇〇は男性の仕事、△△は女性の仕事』などという固定的な役割分担意識が依然として残っており、男女共同参画社会づくりの妨げとなっています。

男女共同参画で何が変わるの？

男女の権利が尊重され、性別による固定的な役割分担意識

識などがなくなり、男女共同参画が進むと、次のようなことができるようになります。

☆「男だから」「女だから」と性別によって生き方を決めつけられることがなくなり、各人の個性や能力に応じてさまざまな生き方が選べるようになります。

☆男性だけで物事を決めていた場に女性が参画することで、多様な意見や価値観を踏まえた判断ができるようになります。

☆職場に女性が進出することで、責任を分かち合い、男性も女性も、仕事と個人生活とのバランスがとれた働き方ができるようになります。

☆家庭や地域活動に男女がともに参画することで、地域活動などが活性化します。

私たちが取り組めることは

男女共同参画社会の実現に向けて私たちが取り組めることを、家庭や地域、職場などで実践していきましょう。

【家庭で】
家族みんなで積極的に家事や子育て、介護などを行い、喜びや楽しみを分かち合いまししょう。

【地域で】
家庭の中でも男女共同参画について考え、子どもたちの個性や能力を生かした進路選択ができるよう支援しましょう。

【職場で】
男女平等・対等の視点で、社会の慣習やしきたりを見直しましょう。

【職場で】
地域の活動には男性も女性も積極的に参画しましょう。

【職場で】
子育てや高齢者の生きがいづくりなどは、地域を挙げて取り組みましょう。

【職場で】
暴力は人権侵害であること認識して、被害者の立場に配慮しながら支援しましょう。

【職場で】
各種団体やNPO、行政は、協力し合って男女共同参画社会づくりを進めましょう。

「全国男女共同参画宣言都市サミット in おおつ」に天草市が参加！



▲平成18年度に新たに男女共同参画宣言都市となった6市町と開催市が現状や取り組みを紹介

「家庭・職場・地域で男女共同参画をすすめよう」をテーマに、全国男女共同参画宣言都市サミットが11月2日、滋賀県大津市で開催され、天草市から安田市長がパネリストとして参加しました。

このサミットは、国と各宣言都市、地域住民とが連携・交流を深め、全国レベルで男女共同参画に対する意識の高揚を図ることを目的としています。安田市長は、天草市における男女共同参画社会の必要性と、市民と行政が協力し合って、男女共同参画の取り組みを進めていくことなどを、力強くアピールしました。

- 就業や雇用の分野での均等な機会と待遇の確保に努めましょう。
- 女性の能力活用の重要性を理解し、職業能力の開発や能力発揮の支援に努めるとともに、能力のある女性に管理職や役員などに積極的に登用しましょう。
- 仕事と育児や介護の両立支援のため、就業条件の整備に努めましょう。特に、女性の再就職や職場復帰のための労働条件の整備に努めましょう。
- 長時間労働の是正など、働

- き方の見直しにより、男性の家庭や地域活動への参画を進めましょう。
- セクシュアル・ハラスメントの防止に努めましょう。
- 【自分自身に】
□ 自分の個性や能力を生かすため、さまざまな分野へ挑戦しましょう。
- 能力の開発や発揮に努め、職場での管理職や、地域での方針を決定する立場などに女性も積極的にチャレンジしましょう。
- 市民一人ひとりが、政治や

- 仕事、ボランティア活動などさまざまな分野への女性の参画に対する理解を深め、活躍の場が広がるよう支援しましょう。
- 男性の皆さんも「男らしさ」や「男はこうあるべき」などの性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、いろいろな生きがいを見つけましょう。
- ※詳しいことは、本庁・男女共同参画室 ☎1111 内線1317へお尋ねください。

「男女共同参画計画(素案)」へ皆さんのご意見を！

市では、男女共同参画社会を実現するため、男女共同参画審議会（市民15人で構成）を設置し、「男女共同参画計画」の策定に向けた協議を重ねています。

同審議会ではこのほど、同計画の素案をまとめました。この素案に対する市民の皆さんのご意見をお聞かせください。素案の閲覧場所とご意見の提出方法は次のとおりです。

■男女共同参画計画(素案)の閲覧場所＝本庁・男女共同参画室、各支所・総務振興課、市ホームページ。

■意見の募集期間＝12月25日まで（郵送の場合は当日消印有効）。

■意見の提出方法＝同計画（素案）についてのご意見と住所、氏名、年齢、性別を記入し、郵送またはFAX、電子メールで本庁・男女共同参画室へ提出してください。

【郵 送】〒863-8631（住所記載不要）
天草市役所・男女共同参画室
【FAX】④3501
【電子メール】danjyokyodo@city.amakusa.lg.jp

【公聴会を開催中】

同計画の素案の説明や意見交換を行う公聴会を11月から開催しています。12月に行う公聴会の日程は下表のとおりです。ぜひご参加いただき、皆さんのご意見をお聞かせください。

◆男女共同参画計画(素案)の公聴会日程

と き	と ころ
12月6日(木)	19:30～ 高浜公民館（天草町）
7日(金)	10:30～ 倉岳支所2階会議室
	15:30～ 牛深支所2階会議室
19日(水)	9:00～ 河浦支所2階大会議室

【問い合わせ先】

本庁・男女共同参画室（内線1317）